

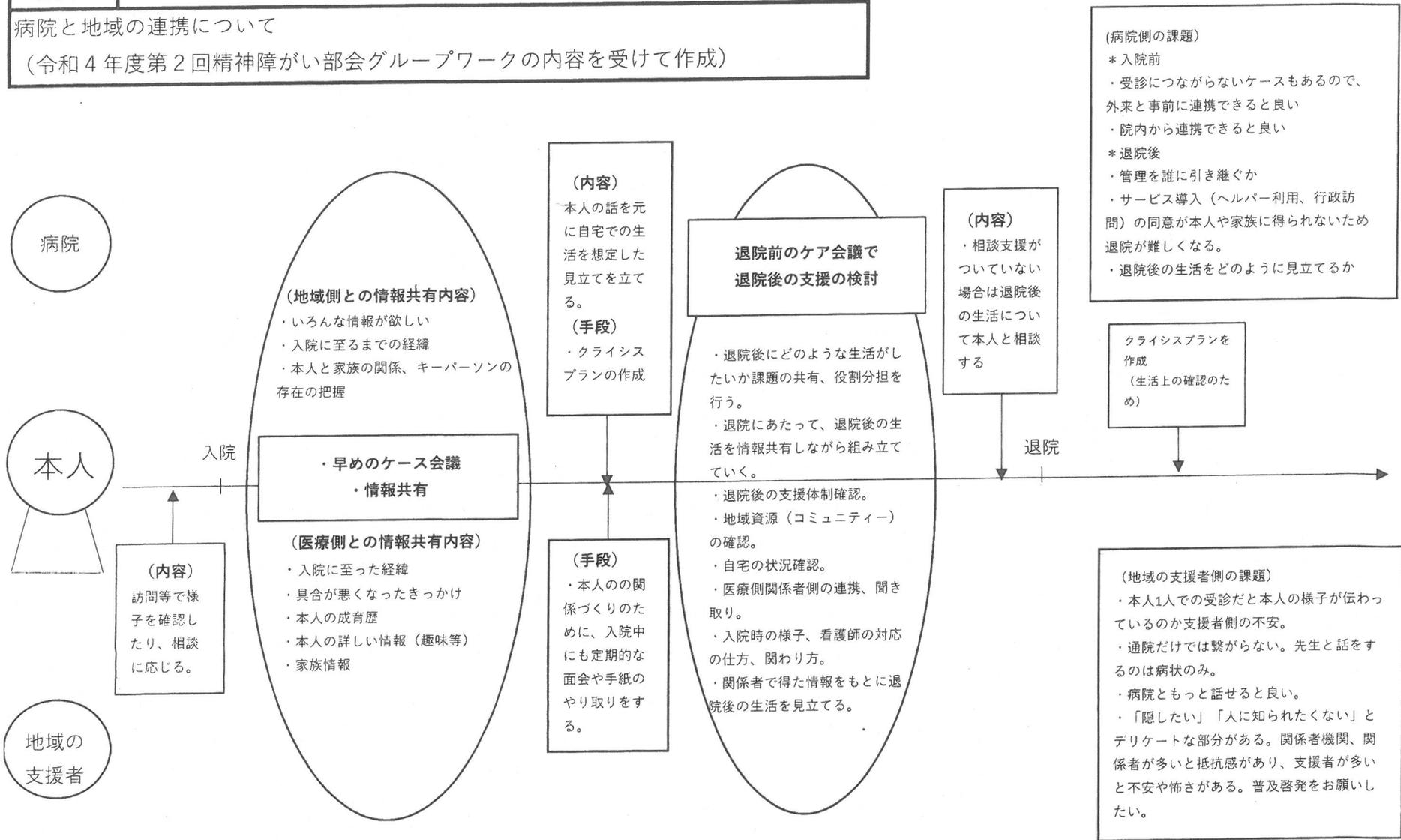
# くらし部会

<b>検討項目</b>	1	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム
	2	障がい者の就労支援
	3	障がい理解の促進
	4	ひきこもり、不登校

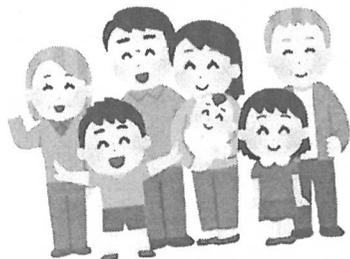
検討項目	1 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム	2 障がい者の就労支援	3 障がい理解の促進	4 ひきこもり・不登校
内容	地域と医療の連携の再構築を行う。病院が退院支援の際に必要な情報は何か、地域側が必要な情報は何かを知る。本人は生活者であるという視点で、お互いに支援ができるよう協議する。再発や再入院が防止できるように、入退院調整のシステム作りを行う。	なかなか障がい雇用がひろがっていない現状がある。他地域ではどのようにしているのか、今年度は他地域の取組について研修を実施し、好事例を共有する。共有した中で、佐渡だからできることについて、検討をしていく。	様々な特性を持った子どもたちを支えてくれている先生は困り感はないのか。どんなことに困っているのか。学校では障がいの理解がどこまでされているのか等をアンケートを実施し、普及啓発に努めたい。そのため、こちらの意図が伝わるような内容を作成するため協議を行う。	ひきこもりの当事者や家族を支えるためには、支援者自身にスキルが必要となる。長期的に支援していく視点が重要であるが、実際に実践ができるような研修会を行い、研修会を基盤として、ワーキングを再度検討していく。
目標	地域と医療の連絡会を再開	他地域の好事例を学ぶ	アンケートの内容を決定する	研修内容を決定する
予定	令和6年11月	令和6年度中研修会実施	令和6年10月	令和6年12月
検討メンバー	佐渡総合病院 ・精神科ワーカー ・デイケア担当者 ・訪問看護 ・病棟看護師 保健所、相談支援事業所、市保健師、基幹相談支援センター	就労支援事業所 相談支援事業所 障がい者就業・生活支援センターあてび	学校の先生 くらし部会事務局	保健所 社会福祉協議会 (生活自立相談支援センター) 相談支援事業所 学校教育課 子ども若者相談センター 基幹相談支援センター

病院と地域の連携について

(令和4年度第2回精神障がい部会グループワークの内容を受けて作成)



くらし部会では、  
障がいの有無や程度にかかわらず、  
誰もが安心して自分らしく暮らすことができる  
地域を目指します!!



### 障がい者の就労支援

☆他地域での好事例を学ぼう!!  
なかなか障がい雇用が広がらない。  
他地域ではどのようにしているのか、  
研修会参加者で好事例を共有しよう!  
共有した中で、佐渡だから  
できることについて、  
検討をしよう!



### 障がい理解の促進

☆学校の先生に障がい理解を進めたい!!  
・様々な特性を持っている子供たちを支えている先生は困り感はないのかな?  
・先生はどんなことに困っている?  
・学校では障がいについての理解がどこまで進んでいる?  
⇒普及啓発を図るために、先生たちへ  
まずはアンケートを実施したい。  
意図が伝わるようなアンケートが  
作成できるように検討しよう!

### 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム

早期発見・早期治療が大切!!

☆入退院調整が上手くいくと、再発や再入院が防止できる  
・病院側が入退院時に必要な情報は何か?  
・地域側が退院前の調整でひつようなことは何か?  
⇒再度、お互いの立場に立って、考えていこう!  
本人は生活者であるという視点に立って検討しよう!

### ひきこもり・不登校

☆本人や家族に安心して生活してほしい!!  
・本人の思いと家族の思いにギャップがある  
・どのように家族と関係性を作る?  
・本人にどのようにアプローチする?  
・支援者の誰とも繋がっていない人も多い  
⇒本人や家族を支えるためには、支援者自身のスキルが必要。まずは研修会をやろう!  
研修会でどのようなことが学びたいのか、  
精査をして計画していこう!

### ★令和6年度事務局★

部会長 相談支援事業所すたーと

石山主任相談支援専門員

相談支援事業所さど 金子相談支援専門員

障がい者就業・生活支援センター 高野センター長

佐渡市障がい者基幹相談支援センター

# まもる部会

検討項目	1	住まいの保証人について
	2	地域生活支援拠点
	3	障害者差別解消法改正について

## 検討項目

### 1 住まいの保証人について

保証人が見つからず住居が見つからない事例がある。  
市内の実態調査と、他地域では同じような事例に対してどういった取組が行われているか調査し、佐渡市での今後の取組について検討していく。

## 内容

## 目標

市内の実態と他市の取組について調査

## 予定

9/5(木) 第2回まもる部会開催予定

## 検討メンバー

- ・相談支援事業所
- ・社会福祉協議会
- ・地域包括支援センター
- ・SADO Act
- ・社会福祉課  
(援護係・基幹相談支援センター)

### 2 地域生活支援拠点

近年の災害等により問題意識が高まっている。  
土日夜間の対応が難しい場合があるため研修やマニュアル作成、緊急対応の可能性があるケース（強度行動障害も含む）のリストアップ等を検討する。

緊急受入時の体制整備を目指す

9/5(木) 第2回まもる部会開催予定  
10/4(金) 研修予定

- ・相談支援事業所
- ・短期入所事業所
- ・佐渡地域振興局
- ・基幹相談支援センター

### 3 障害者差別解消法改正について

障害者差別解消法が改正され、合理的配慮が一般の事業者にも義務化された。  
地域において障害者差別に関する相談や争いごとの防止や解決などを本会でも検討してもらうため、検討内容の精査と準備を行う。

障害者差別の防止・解決に向けた検討

9/5(木) 第2回まもる部会開催予定

- ・第2回まもる部会参加者

# こども部会

検討項目	1	教育分野と福祉分野の連携・切れ目のない支援
	2	医療的ケア児支援
	3	こどもアドボケイト（意思表示支援、権利擁護）
	4	児童を支えるサービス体制

検討項目	1 教育分野と福祉分野の連携・切れ目のない支援	2 医療的ケア児支援	3 こどもアドボケイト（意思表示支援、権利擁護）	4 児童を支えるサービス体制
内容	支援を必要としているのに、網の目からもれていくケースがみられる。 まずは支援の切れ目となりやすい療育教室（じゃんぷ）の卒業と義務教育卒業後の支援が途切れたケースについて現状の確認を行う。	人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰吸引や経管栄養などの医療的なケアを日常的に必要な児童への支援について、佐渡市内の状況に応じて検討・協議の場をつくる。	新潟県でもこどもの権利擁護を行うアドボケイトについての取組みが始まっている。 新潟県での状況を関係機関で共有し、必要に応じて検討を行う場をつくる。	障がい福祉サービスやその他のサービスの利用状況や提供状況について情報共有を行い、必要に応じて検討を行う場をつくる。
目標	現状理解	情報共有・必要時検討	情報共有・必要時検討	情報共有・必要時検討
予定	令和6年8～9月（第1回WG）	令和6年10月（第2回部会）	令和6年10月（第2回部会）	令和6年10月（第2回部会）
検討メンバー	相談支援事業所 佐渡市（4課） 学校教育課 健康医療対策課 子ども若者相談センター 基幹相談支援センター	当事者団体 医療機関 児童相談所 新星学園 特別支援学校 相談支援事業所 佐渡市（4課）	当事者団体 放課後等デイサービス事業所 新星学園 児童相談所 特別支援学校 相談支援事業所 佐渡市（4課）	当事者団体 放課後等デイサービス事業所 新星学園 児童相談所 特別支援学校 相談支援事業所 佐渡市（4課）